

## 需給見通し策定にかかる基本的考え方（たたき台）

## （基本方針）

- 今後の医療ニーズの増大や看護の質の向上が求められていることに鑑み、看護職員の就業の現状と同時に、各施設における看護の質の向上や勤務環境の改善などを見込んだ場合の看護職員の必要数について把握する。
- 実態を適切に把握するため、各施設の協力を得て、より精度の高い調査の実施に努める。
- 将来的な見通しなどは各施設において対応しにくい面があることから、需給見通し（中期）と将来推計（長期）とで役割分担しつつ、整合性を確保する。

## （需給見通しの策定について）

第6次見通し	第7次見通しにおける対応の方向
<p>（調査方法について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都道府県は医療計画の策定など医療提供体制の整備について責任を有することから、需要数・供給数について都道府県毎に積み上げを行い、厚生労働省で取りまとめる。</li> </ul> <p>（調査票）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査票と記入要領が別々になっており、また、記入に当たって具体例が示されていない。</li> </ul> <p>（調査票の記入者）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調査票を記入する者を指定していない。</li> </ul> <p>（調査項目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 需給見通しの策定に必要な項目以外も含まれている。（別紙）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 同左。 ただし、調査の方法について、より各施設の協力が得られるよう工夫する。</li> <li>○ 調査票における看護職員の需要数の記入については、需要数の算出方法を示すなど、記入しやすいように工夫したらどうか。</li> <li>○ 調査票を記入する者について、指定してはどうか。指定することとした場合、誰が記入することとすべきか。</li> <li>○ 各施設の協力がより得られるよう、例えば、需給見通しの策定に直接関係のない調査項目を整理してはどうか。 また、需給見通しを策定する上で、新たに調査すべき事項はあるか。</li> </ul>

第6次見通し	第7次見通しにおける対応の方向
<p>(調査対象機関)</p> <p>○ 調査対象機関は、以下のとおり。          なお、下線部が全数調査、それ以外が、既存資料の活用又は抽出調査としている。</p> <p>※ <u>病院（介護療養型医療施設を含む）、有床診療所、無床診療所、助産所、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、居宅サービス、社会福祉施設、看護師等養成所、保健所・市町村・その他行政機関、事業所、学校</u></p> <p>(需給見通しの期間)</p> <p>○ 見通し期間は、医療提供体制等の変革期にあることから、平成18年から平成22年までの5年間とする。</p> <p>(非常勤職員の取り扱い)</p> <p>○ 非常勤職員については、需給見通しの策定に当たり、所定労働時間を基に常勤換算するとともに、実人員も把握する。</p> <p>(推計方法)</p> <p>○ 推計方法を示していない。</p> <p>(医療計画等)</p> <p>○ 医療計画に基づく基準病床数の過不足を考慮した。</p>	<p>○ 看護の質の向上や勤務環境の改善など、需要数の見込み方をどのように考えるのか。</p> <p>○ 同左。</p> <p>○ 見通し期間は、長期推計を別途行うことから、平成23年から平成27年までの5年間としてはどうか。</p> <p>○ 同左。</p> <p>○ 各都道府県において需要数・供給数を積み上げて推計する場合に、ばらつきをなくすため、例えば、未提出施設の推計に当たっては、提出のあった全施設を積み上げた計数の伸び率を乗じて推計することとするなど、具体的な推計方法を示してはどうか。</p> <p>○ さらに医療計画や医療費適正化計画との整合性を持たせる事項をどうすべきか。</p>

## 第6次看護職員需給見通しにおける調査項目

	調査票① 病院	調査票② 有床診療所	調査票③ 介護施設	調査票④ 訪問看護 助産所	調査票⑤ 保健所等	調査票⑥ 養成所
1 基本情報 (平成17年6月1日現在)						
①名称	○	○	○	○	○	○
②住所	○	○	○	○	○	○
③設置主体	○	○	○	○		○
④地域医療支援病院等の承認	○					
⑤指定介護療養型医療施設の指定	○	○				
⑥病床の種類とその数	○	○				
⑦入院患者数及び外来患者数	○	○				
⑧手術台数	○					
⑨分娩件数	○	○				
⑩診療報酬の届出状況	○					
⑪入所定員			○			
⑫利用者数、分娩件数				○		
2 看護職員就業状況 (実態)						
(1) 就業状況 (平成17年6月1日現在の人数)						
①就業形態別 (人数) ※	○	○	○	○	○	○
②年齢区分別 (人数)	○	○	○	○	○	○
③部門別 (人数)	○					
(2) 採用の状況 (平成16年度に採用した人数)						
①就業形態別 (人数)	○	○	○	○	○	○
②常勤採用者の就業前の状況 (人数)	○		○			
③常勤採用者における再就業者数の推移 (人数)	○		○			
(3) 退職者の状況 (平成14年～16年の人数)						
①常勤職員の退職者数 (人数)	○	○	○	○		○
②定年制度等 (制度の有無)			○			○
③退職の理由	○	○	○	○		○
3 勤務条件 (実態)						
①1週間当たりの労働時間 (平成17年6月の任意の1週間の労働時間)	○	○	○	○	○	○
②出産者数 (平成14年～16年の人数)	○	○	○	○	○	○
③産前・産後休業 (平成14年～16年の取得者数、平均取得期間)	○	○	○	○	○	○
④育児休業 (平成14年～16年の取得者数、平均取得期間)	○	○	○	○	○	○
⑤介護休業 (平成14年～16年の取得者数、平均取得期間)	○	○	○	○	○	○
⑥代替職員の確保 (平成14年～16年の代替者数、平均勤務日数)	○	○	○	○	○	○
⑦年次有給休暇 (平成14年～16年の付与日数、平均取得日数)	○	○	○	○	○	○
⑧夜勤体制 (平成17年6月の1日平均夜勤人数、1人当たり夜勤回数等)	○	○	○	○		
4 看護職員配置計画 (平成18年～22年の見込み)						
(1) 増減要因						
①病床数の今後の予定 (時期、病床種別、病床数) ※※	○	○	○			
②夜勤体制の充実 (人数) ※	○					
③看護配置の充実 (予定の有無、時期、内容) ※※	○	○	○			
④看護業務の改善 (計画) ※※	○	○	○	○		
⑤訪問看護の拡充等 (人数) ※	○	○				
⑥専門性の高い看護師の配置 (人数) ※	○					
⑦新人看護職員研修体制 (人数) ※	○					
⑧定年制度等の見直し (予定の有無) ※※	○					
⑨看護職員確保の方策 (今後の取組予定)	○	○	○	○		
(2) 部門別看護職員配置数	○					
(3) 就業形態別看護職員配置数※	○	○	○	○	○	○
5 養成の状況 (実態)						
①課程及び在学者数 (平成17年の課程毎の在学者数)						○
②卒業者の状況 (平成17年3月の卒業生、退学者等)						○
6 今後の課程及び定員の増減の予定※						
						○

※：需給見通し策定に直接関係のある項目

※※：需給見通し策定に関連しているが、人数を記載させていない項目